

令和4年度第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議  
(議事概要)

日 時：令和4年12月6日(火)

開催形式：書面開催

出席者：委員22名

## 議 事

### (1) 報告事項

- |   |       |
|---|-------|
| ア 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について                  | 【資料1】 |
| イ 令和4年度第1回地域医療構想調整会議の結果について                     | 【資料2】 |
| ウ 令和4年度川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査について(結果報告) | 【資料3】 |

#### アについて

- ・資料1により北薩地域保健医療圏の地域医療構想調整会議の開催状況について報告した。

#### イについて

- ・資料2により令和4年度調整会議の概要、調整会議における主な意見について報告した。

#### ウについて

- ・資料3により令和4年度の調査結果について報告した。

#### <質疑・意見等>

- ・特になし

### (2) 協議事項

- |  |       |
|--|-------|
| ア 次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査実施について | 【資料4】 |
| イ 個別の医療機関の病床機能別専門部会における協議結果について              | 【資料5】 |
| (ア) 川薩保健医療圏                                  |       |
| (イ) 出水保健医療圏                                  |       |

#### アについて

- ・資料4(資料4別添 含む)に基づき、次年度以降の調査実施について報告した。次回第3回までの継続審議とした。

#### <質疑・意見等>

- ・特になし

#### イについて

- ・資料5の各病床機能別専門部会における協議結果の報告等を踏まえ了承された。

#### <質疑・意見等>

○川薩の3医療機関については、今後の対応や方向性（意思決定や方針決定期限の設定）を協議したうえで医療機関に提示する必要があるのではないか。

#### —事務局から—

- ・川薩の3医療機関については、2025年までの間の病床機能の変更予定はないことから、方針決定期限は設けていない。未定・不明としている2医療機関については後継者の状況等により方針が決定される予定と聞いている。

### (3) その他

ア 定量的基準の改訂について

【資料6】

イ 重点支援区域申請意向確認について

【資料7】

#### アについて

- ・資料6に基づき定量的基準の改訂について説明した。

#### <質疑・意見等>

- ・特になし

#### イについて

- ・資料7に基づき重点支援区域申請意向確認について説明した。

#### <その他質疑・意見等>

○病床の機能分化・連携支援事業および病床機能再編支援事業（基金事業）の次年度に向けて利用勧奨を行う計画はあるか。

#### —事務局から—

- ・次年度の基金利用希望については、県において病床機能再編支援事業に係る利用希望は既に調査済みで、当圏域内の利用希望はない。病床の機能分化・連携支援事業については、令和5年度に県担当課から通知が発出される予定となっている。随時情報提供は行うが、利用勧奨を行う予定はない。

○療養病床の削減により、在宅療養の受け皿となる訪問診療、訪問看護、訪問介護、ケアマネジャーの整備状況。診療所病床の活用方向。不足している病院機能についてなど議論を進めていただきたい。

#### —事務局から—

- ・在宅療養者の多様なニーズに対応できるよう、在宅医療連携体制整備は地域における重要な課題である。当圏域においては、二次医療圏毎に設置されている在宅医療連携推進協議会等において医療・介護連携並びに在宅療養を支える地域資源・マンパワーの確保等について協議検討されているところであるため、その協議結果を注視しつつ、必要に応じて当会議においても協議することとしたい。

診療所病床の活用を含めた、不足している病院機能の補充については、今後の検討課題とさせていただきたい。

○在宅看取りを支える医師が不足しているように感じる。地域・自治体・県としての方向性を聞きたい。

—事務局から—

・圏域の在宅看取りを実施している診療所数（人口10万対）は、県と比較して多い状況にあるが、住み慣れた自宅等で最後を迎えたいというニーズに応えられるよう、今後も在宅医療・介護連携を進め終末期医療体制の整備を推進する必要がある。

管内自治体においては、保健医療圏毎に設置されている在宅医療連携推進協議会等において医師確保を含めた協議がなされている。

県としては、県保健医療計画中間評価見直し版（令和4年3月）において、終末期医療が行える体制づくりのため、かかりつけ医等の確保を促進するとしている。

—— 議事終了 ——

## 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況

### 〈調整会議〉

令和2年度～

通算開催回	日時・場所	会議名	協議内容等
第10回	令和2年10月29日(木) 書面開催	令和2年度 第1回調整会議	(1)出水保健医療圏の新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの進捗状況及び転換を検討している医療機関の機能別専門部会における協議結果について (2)今後の協議の進め方について
第11回	令和3年1月18日(月) 19:00～21:00 川薩保健所	令和2年度 第2回調整会議	(1)川薩保健医療圏の公的医療機関等2025プランの進捗状況及び転換を検討している医療機関の機能別専門部会における協議結果について (2)第7次医療計画(中間見直し)及び第8期介護保険事業(支援)計画の整合性について
第12回	令和3年7月20日(火) 書面開催	令和3年度 第1回調整会議	(1)北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について (2)個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について(出水保健医療圏) (3)今後の協議の進め方について
第13回	令和3年11月8日(月) 19:00～20:00 北薩地域振興局本庁舎	令和3年度 第2回調整会議	(1)個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について (2)定量的基準の改訂について
第14回	令和4年8月8日(月) 書面開催	令和4年度 第1回調整会議	(1)今後の協議の進め方について (2)外来機能報告について (3)公立病院経営強化プランについて
第15回	令和4年12月6日(火) 書面開催	令和4年度 第2回調整会議	(1)次年度の現状把握のための調査実施について (2)個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について (3)定量的基準の改訂について

### 調整会議における決定事項

1 (H29年度)	<p><b>病院の開設等の許可申請があった場合の対応について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の開設許可が申請があった場合における「地域の医療提供体制に影響を与える申請内容」の病床数については、200床以上とする。</li> <li>・「その他、調整会議議長が必要と認めるもの」の条件を追加する。</li> <li>・病床機能を転換する場合についても、開設と同様、調整会議への出席と理由説明を求める。</li> </ul>
2 (H29年度)	<p><b>専門部会の設置について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の設置については、病床機能別として、高度急性期・急性期専門部会、回復期専門部会、慢性期専門部会、在宅医療専門部会を、疾患別として、脳卒中専門部会、急性心筋梗塞専門部会、がん専門部会を設置し、それぞれの専門部会で機能別、疾患別に必要な役割や機能について検討し、協議結果を調整会議に報告する。</li> </ul>

## 調整会議における主な意見

### <令和2年度>

- ・川薩圏域の調査では介護・在宅分野の医師の数は変化がなかった。しかしながら、人材不足で施設での看取りが難しくなっているのではないかと思う。
- ・出水圏域は介護・在宅分野の医師の高齢化が進んでおり、かなり状況は逼迫している。オンライン診療が徐々に進んでおり、医師法第20条とオンライン診療を組み合わせれば、看取りの問題はある程度解消されるのではないか。
- ・今後団塊の世代が後期高齢者に入ってくる状況の中、介護保険料を急激に上げることが厳しいのが実状であり、市独自の介護サービスを計画するのが難しい。
- ・医療機関でみるべき患者を介護でみることになれば、介護の負担が大きくなる。国の求めている方向は非常に厳しくなっている。
- ・人材確保ができないと今後の追加的需要への対応は難しい。県でもそのことを考えた対応をお願いしたい。
- ・これ以上医療を過剰に加えるかどうかということが問題になると思う。このことを国民や住民に理解してもらうことも必要なのではないか。

### <令和3年度>

- ・川薩保健医療圏では、二次救急が機能している。今後、小児科の時間外診療がなくなると輪番制が崩壊するので、小児科時間外診療体制を協議して欲しい。
- ・在宅や施設での看取りができる十分な体制を整えられるよう話し合いが進めば。
- ・圏域独自の調査はR4年度も実施する。(その後については、病床機能報告結果を確認するまで保留)

### <令和4年度>

- ・慢性期の病床削減によるいわゆる医療難民の発生が心配なので診療所病床の活用も含めて検討してほしい。
- ・当地域の小児時間外診療の存続危機について議論していただきたい。
- ・今後の調整会議においては、公立病院経営強化プラン策定の進捗確認と併せて、その他の病院等の役割分担、連携の状況を確認していくことも必要ではないか。
- ・療養病床の削減により、在宅療養の受け皿となる訪問診療、訪問看護、訪問介護、ケアマネジャーの整備状況。診療所病床の活用方向。不足している病院機能についてなど議論を進めていただきたい。
- ・在宅看取りを支える医師が不足しているように感じる。地域・自治体・県としての方向性を聞きたい。

## < 専門部会 >

### 川薩保健医療圏（高度急性期・急性期，回復期，慢性期，在宅医療合同部会）

年度	回数	開催日・場所	協議内容等
2	1	令和2年10月2日(金) 書面開催	(1)協議の進め方について
	2	令和2年12月21日(月) 川薩保健所	(2)公的医療機関等2025プランの進捗状況について (3)転換を検討している医療機関について
3	1	令和3年10月20日(水) 川薩保健所	(1)公的医療機関等2025プランの進捗状況について (2)転換のある医療機関について (3)定量的基準の改訂について
	2	令和4年2月28日(水) 書面開催	(1)地域医療構想の進め方について (2)2022(令和4)年度の計画(案)について
4	1	令和4年7月8日(金) 川薩保健所	(1)今後の協議の進め方について
	2	令和4年11月8日(月) 川薩保健所	(1)次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する調査の実施について (2)非稼働病床のある医療機関についての意見聴取と検討
	3	令和5年2月6日(月) 川薩保健所	(1)公的医療機関等2025プランの進捗状況について (2)紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方について (3)2023(令和5)年度の計画(案)について

### 出水保健医療圏（高度急性期・急性期，回復期，慢性期・在宅医療合同部会）

年度	回数	開催日・場所	協議内容等
2	1	令和2年9月29日(火) 出水郡医師会立第二病院	(1)新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの進捗状況について (2)転換を検討している医療機関について (3)協議の進め方について
	2	令和2年12月23日(月) 書面開催	(1)令和2年度第1回地域医療構想調整会議の結果について
3	1	令和3年7月16日(金) 書面開催	(1)令和3年度病床機能再編支援補助金の活用希望医療機関について (2)今後の協議の進め方について
	2	令和3年10月18日(月) 北薩地域振興局出水庁舎 3階大会議室	(1)公立及び公的医療機関等2025プランの進捗状況について (2)転換のある医療機関について (3)定量的基準の改訂について
	3	令和4年2月28日(水) 書面開催	(1)地域医療構想の進め方について (2)2022(令和4)年度の計画(案)について
4	1	令和4年7月11日(月) 出水郡医師会立第二病院	(1)今後の協議の進め方について
	2	令和4年11月14日(月) 出水郡医師会立第二病院	(1)次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する調査の実施について (2)非稼働病床のある医療機関についての意見聴取と検討
	3	令和5年2月7日(火) 出水郡医師会立第二病院	(1)公立病院経営強化プラン策定状況及び公的医療機関等2025プランの進捗状況について (2)紹介受診重点医療機関選定に係る協議の進め方について (3)2023(令和5)年度の計画(案)について